

Title	ルイ・ブランの社会主義体系
Sub Title	
Author	平井, 新
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1935
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.29, No.11 (1935. 11) ,p.1631(27)- 1691(87)
JaLC DOI	10.14991/001.19351101-0027
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19351101-0027

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ルイ・ブランの社會主義體系

平井新

目次

- (一) 方法並に其根本思想
 - (二) ブルジョワ社會批評
 - (三) 社會改造論
 - (イ) 社會工場
 - (ロ) 社會農場
 - (ハ) 社會書肆
 - (ニ) 信用の民主化
 - (四) 組合原理、國家觀並に私有財産論
 - (五) 思想的源泉
 - (六) ルイ・ブランとフェルデナンド・ラッサル
- (一) 方法並に其根本思想
ルイ・ブランの社會主義體系

ルイ・ブランの社會思想は歴史を基礎とする。此點サン・シモン並にカベエと同巧である。否彼の歴史觀は事實、サン・シモンのそれに啓沃せられたる所決して少くない。即ちサン・シモンと同様に史的法則を事象から抽象せんと企てるものであるが、併し彼の如く歴史進化を有機的時代と批判的時代との判然たる對立を以て説明する事に甘んずるものではない。(1)

ルイ・ブランの史的方法はその大著『フランス革命史』(Histoire de la Révolution française. 12 vols Paris 1847-1862)の第一卷序言中に要約されてゐる。

彼に據れば三大原理が相互に世界と歴史とを分割してゐる。曰く、強權、個人主義並に博愛これである。是等の原理は夫々人類の一時代を支配する。強權は過去を支配し、個人主義は近代を、而して博愛は未來を支配するであらう。

爰に強權原理とは國民生活を盲目的に受容されたる信仰の上に、傳統に對する迷信的尊敬の上に、不平等の上に休息せしめ、而して統治の方法として強制を用ふる所の原理である。

個人主義原理は人間を社會の外に取り出し、彼をその環境並に彼自身の唯一の審判者たらしめ、彼に對してその義務を提示せずして唯その權利に對する熾烈なる感情を附與し、彼をして自力に頼らしめ、而して統治の方法として、自由放任を宣明する所の原理である。

博愛原理とは大家族成員を連帶的と看做し、人間の事業たる社會をば他日、神の事業たる人體を模範として組織

し、統治の權力を説得並に心情の任意的一致の上に基かしめんとする所の原理である。

強權原理はカトリック教會の支配原理としてルーテル出現に至る迄行はれた。コンスタンスの宗教會議に於いて初めて博愛原理のためにする教會強權打破の闘争が開始された。博愛原理は本、基督によつて宣布されたものであつたが爾後靈界並に俗界の權力保持者によつて漸次忘却せられ、其後ヨハン・フース Jean Huss によつて初めて再び擁護せらるゝ事となつた。フースは教會から福音に、法王から基督に、人間の暴政から神の庇護に訴へ、カトリック教會による強權の濫用に對して抗議した。フースの企圖は部分的に達成せられた。即ち宗教會議は不滿の法王を黜罰し、かくて無限なりし法王の強權に限界を課した。しかし此強權原理に代つて出現したものは求むる博愛原理に非ずして個人主義原理であつた。

個人主義原理の知的創始者はマルチン・ルーテルである。ルーテルは傳統の權威を破棄し、良心の自由並に個人の自由を要求した。爾來抵抗すべからざる勢を以て發達を遂げたのであるが、それと共に、元ルーテルによつて與へられた神學的形式から解放せられ、カルヴィンの餘臭を脱して、憲法議會の諸論客に由つてフランスに鞏固なる地盤を獲得し、而して近時總ゆる内的國家關係を發展せしむる所の原動力となつたのである。かくてそれは社會を支配する事となつた。しかしそのためにはブルジョアが支配階級とならねばならなかつた。(2)個人主義原理は今や現代を支配してゐる。それは事物の核心である。

博愛原理は山岳黨の思想家によつて宣明されたが大革命の擾亂の中に消散してしまつた。今日僅に遙遠なる理想

の彼岸に姿を現はしてゐるにすぎない。しかし總ての大思想家は之を呼號してゐる。而もそれは既に知識の最高の領域を占め且照らしてゐるのである。

是等三原理の中、第一のものは人格の抑壓による壓迫をもたらし、第二の個人主義は無政府による壓迫を生じ、而して第三の博愛のみ獨り、調和に由て、自由を生む。人類は逐次羅馬法皇とルーテルとを必要とした。しかし強權原理の功業は夙に成就せられ、個人主義原理の使命又近く果され終るであらう。將來は明かに法皇にも亦ルーテルにも屬しない。(3) 博愛原理あるのみである。而してルイ・ブランに取つてこの博愛原理は社會主義と同義異語と看做されてゐる。彼は謂ふ、個人主義は貧者、弱者、無知者の遺棄である。それが十八世紀の特徴であつた様に十九世紀は社會主義の萬能時代であると斷言する事が出来ると。(4)

前述の如くルイ・ブランによれば人類社會の歴史は強權原理、個人主義原理及博愛原理の三段階を通じて形成せらるるものであるが然らば此社會進化を掌る根本の原動力は果して何物であるか、理念であるか、物質であるか。ブランは「事實の秩序」に對して「思考の世界」を對立させ、又「事物の勢力」に對して「人間精神の進化」を對立せしめ是等兩要素の相互作用を認むるものであるが、此場合進化推進的、方向決定的勢力を理念に附與せんとするものである。しかし此理念の實現は、彼によれば、社會の經濟的關係、並に社會階級の勢力に依存するものである。斯様に彼は社會進化の要素に對し能く一方的強調に墮する事無く、その演ずる夫々の役割の重要性を認識するものであるが窮局の方向決定的要素を寧ろ理念に保留せんとするものである。ルイ・ブランを以て唯物史觀の一先

蹤と看做す學者尠しとしないが、それは彼の歴史觀の一面を觀察して直ちに之を全幅に及ぼさんとする輕率と言はねばならない。之に反して、彼を觀念論者と看做す事も亦同様に妥當ではない。エンゲルスはマルクスへの書簡中彼を評して、「君はルイ・ブランのフランス革命史を読みましたか？ 正當なる觀念と實際のない謔言との馬鹿々々しい雜炊だ。……しかしルイ・ブランは非常に鋭敏なる鼻を持つてゐる、そしてあらゆる狂氣沙汰の限りを並べてはゐるものの、決して不適當な足跡を追ふてはゐない。しかし彼はどうしても彼が現在までに到達してゐる點以上には、進み得ない——一つの魔術が彼に鉛の重しをつけて動かさないのだ、それはイデオロギイだ」と言つてブランを純粹觀念論者と看做してゐるのは恰も彼を唯物史觀の代表者と看做す事と同様に當を得てゐない。

ブランによれば歴史は階級發展の歴史である。しかしこの史觀は既にサン・シモン、チェリイ、ミニユエ、ギゾー等が多かれ少なかれ明瞭に道破した所であつて、決してブランの創見ではない。ブランの觀る階級の本質とは何であるか、又彼は階級闘争に對して如何なる意義を認めるか。ブランは資本家的社會の對立階級をブルジョアジイとプロレタリアとする通念に従はず、ブルジョアジイと庶民「People」と看做すものである。彼は其著「十年史」第五卷結尾及「フランス革命史」序論中に右概念を明確に定義してゐる。先づ前者の中で左の如く言つてゐる。

「ブルジョアジイとは労働手段若くは資本を所有し、從屬する事無く、自己の能力を發揮し、而して、唯或る限度に於いてのみ他人に依存する市民の全體である。

庶民とは労働手段を所有せず、其の發展の手段を自己の中に見出さず、而して生活必需品に關して、他人に依存

する市民の全體である。従つてその知識、教育、社會的關係の如何を不問、自己の衣食住を保證されてゐない者は總て庶民の中に含まれる」と。(6) ブランは「フランス革命史」の序論中で再び同語の概念規定をなしてゐるが、其際、前言を更に補足して次の如く言つてゐる。

「ブルジョアジイとは労働手段若くは資本を所有し、彼等に固有の資源を以て労働し、而して、唯或る限度に於いてのみ他人に依存するに過ぎない所の市民の全體の謂である。

彼等は多かれ、少なかれ自由である。

庶民とは何等の資本を所有せず、生活必需品に關しては全く他人に依存する市民の全體である。

彼等は唯、名のみ自由であるにすぎない。」と。(7) 即ちブランは階級別の基準を生産手段の所有非所有に置くものである。而してブルジョア階級に屬するものは地主、資本家及企業家である。「庶民」階級に含まれるものは自己の労働力以外に何物をも有せざる賃銀労働者即ちプロレタリア及びその知識、教育並に社會的關係の如何に不拘、自己の衣食住を保證されざる總ての者である。従つて彼の所謂「庶民」なる概念はプロレタリアより遙に廣い意味を有するものと言はなければならぬ。殊に衣食住を保證せられざる總てのものを包含せしむる事は庶民概念の純粹の經濟的性質を失はしむるものである。即ちプロレタリアと貧民との區別を曖昧ならしむるものである。かくブランがブルジョアジイに對立させて、プロレタリアの代りに「庶民」なる概念を選んだ其眞意は、此の語に依つてブルジョア社會の變革に觀念的、物質的關心を有する集團の勢力を誇大示し、社會主義思想の共鳴者を可及的廣範圍

獲得し、更に自黨の勢力を誇張示し、反對黨のそれを可及的に過少示せんとする政策的、煽動的魂膽に出でたものである。(8) 従て「庶民」なる語は事實上プロレタリアと同義のものと解して差支ないと思ふ。既に述べた如く、彼はマルクスの如く階級對立の基準を生産手段の所有非所有に求むるが、マルクスとは反對に、此階級對立の中に、社會革命換言すれば將來社會實現の契機を認識しない。その將來の激化が社會革命に終るといふ必然性を認識しない。彼は是等階級の相反する利害を調和し以て、結局彼等を連帶的全一に統合しやうと欲するものである。彼に依れば社會革命は今日ブルジョアジイか不法に領有してゐるものをプロレタリアが奪回することによつて成就遂行されるものでなく、社會的連帶の廣汎なる實行によつて行はるるものである。階級闘争は無智の結果である。之れに訴ふる事は百害あつて一利なしである。集團の威力は調和と統一とである。宜しく集團的活動の形式の下に資本及労働の組合を結成すべきである。ブランはブルジョア社會の深刻なる階級對立を看過しない。しかし彼はブルジョアジイの代辯者でもなければ又プロレタリアの革命的勝利の確信者でもない。彼は人類を一全として、社會を全體として見る一種の全體主義者である。彼の目指すものは全人類の幸福である。彼は言ふ、「問題は富を置き換へる事ではなくして、之れを普遍的にし、且つ豊富にすることである。全人類の幸福のために、例外なく、人類の水準を高める事である」。(9) 階級的立場はブランの採らざる所である。爰に彼の社會主義の一大特徴が在る。

(1) Tchernoff; Louis Blanc Paris 1904 p. 16

(2) Blanc; Histoire de la Révolution Française. Tome I. p. 120

- (3) Blanc; Histoire de la Révolution Française, Paris, 1847. Tome I. p. 9-11
- (4) Blanc; Le Socialisme: Droit au Travail. Questions d'aujourd'hui et de demain. 4e série p. 322.
- (5) 邦譯マルクス・エンゲルス全集第十七卷七〇頁
- (6) Blanc; Histoire de dix ans. Tome V. 1844 p. 493-494.
- (7) Blanc; Histoire de la Révolution Française, 1847. Tome I. p. 121.
- (8) Pechan; Louis Blanc als Vorgebauer des modernen Sozialismus 1929 S. 52, 108-109.
- (9) Blanc; Organisation du Travail. 5. éd. Bruxelles, 1848. p. 33

(二) ブルジョア社會批評

——自由競争とプロレタリア及びブルジョアジイ

ルイ・ブランの社會改造に關する代表的著作は一八三九年に公刊された「労働の組織」である。その指導的原理はフィジオクラットによつて提唱せられ、アダム・スミスによつて完成せられた自由主義經濟學說に對する斷乎たる抗争であり、而して其根本思想は自由競争の完全なる壞滅の欲求に根差すものである。

ルイ・ブランは現行ブルジョア社會を、潮死の病床に在つて尙ほ自己の死を否定し、剩へ起死回生を確信するルイ十一世に比して、その没落の罷む可からざる所以を説かんとする。然らば現行社會を不可避免的に没落に導く所の根本原因は果して何物であるか。ブランはフィジオクラット及スミス學派の金科玉條たる自由競争を以てその根本原因であると做し、且つ現行社會秩序の禍根なりと看做すものである。自由競争の原理及其その禍害を述ぶるに先立

つて、彼は先づそれがプロレタリアに於ける場合とブルジョアジイに於ける場合とを分つて説き、結局自由競争がその相方にとつて不可避的自滅の原因たる事を證明せんとする。以下彼の論證する所を聞かう。——

(一)

先づ競争はプロレタリアにとつて破滅の制度である。何故であるか。社會の一切のものはプロレタリアに拒まれてゐる。その生るるや彼は周圍の土地が悉く領有せられてゐるのを見出す。播種せんか、土地は他人の所有權に屬し、果實を摘取らんか、それは既に他に領有せられ、漁獲狩獵を營まんか、政府は是を法律によつて禁じてゐる。原野に泉を汲まんか、それは夙に他人の所有物なるが故に許されず、飢餓と飢渴に垂死せんとして他人の憐憫に縋らんとすれば法律は物乞ひを禁じてゐる。疲勞の身を融ふ住家なくして、一睡の宿を街頭に求めんとすれば、淫浪は法律の許す所とならず。總てのものを拒むこの殺人的なる祖國を遁れて、遠國に生計の道を求めんとすれば、履行の到底覺束ない種々の事情が是を阻止してゐる。プロレタリアは四面楚歌である。プロレタリアは果して社會の一員であるか、それとも敵であるか。然らばこの不幸者は怎う成る事であらう。然しプロレタリアは頭腦を有つ、知識を有つ、力を有つ、若さを有つ、彼等は之を賣ればよいのだ。換言すれば彼等は自己の労働を賣ればよいのだ。これが今日プロレタリアの爲し得る唯一の事である。(一)

然るに労働の販賣といふプロレタリアに許されてゐる唯一の血路を梗塞せんとするものがある。何ぞや、自由競争である。労働者に取て自由競争は果して何を意味するか。それは労働を競賣に附するの謂である。競争は労働の

販賣に際し、労働者を相互排撃するの地位に立たしむる。此相互の競争は常に賃銀を壓迫する。企業家の採用する所となるものは結局常に最低要求の労働者である。一方に於て人口は不絶増加する。他方に於いて新機械は發明される。總て新機械は之を使用する企業家にとつては常に利得の源泉となるが、他面多數の労働者を工場より驅逐する事によつて労働者を壓迫する。驅逐された労働者はより低廉なる賃銀に甘んずる事に依て、他の企業に労働を求めんとする。賃銀は茲に下落を見る。かくて「一人若くは數人の富を作出す所の新設備の總ての重量の落ちかかる所は弱者の頭上である」(2)。

賃銀の不斷の下落は無制限なる競争の不可避的結果である。言ひ換へれば無制限なる競争はプロレタリアを共倒れせしむる一の産業的手順であるに過ぎないと言ふ事が出来る。(3) ルイ・ブランは右所説の具體的例證としてパリの存在する八百三十の工場に従事する千五百餘名の男女労働者について、各々職業別に詳細なる賃銀表を作製し更に Agrical Perdiguier の綿密にして且つ興味ある賃銀統計を援用してゐる。

競争の慘禍は言ふ迄も無く大都市に於いて深刻痛切である。大都市は極貧の焦點である。然るに茲に注目すべき現象は、この極貧の焦點に向て農村人口が不絶、不可抗的に吸引されてゐるといふ事である。而して鐵道の建設はこの不幸なる運動を助長するものなるが如くである。組織賢明なる社會に於ては無限の進歩をもたらす可き此鐵道が現在社會に於いては新なる禍患に外ならぬ。そは勞力を必要とする地域を却て荒廢せしめ、既に住むに餘地なき場所に更に人口を加重し、労働者の等級別、労働並に生産物の分配に於ける恐るべき無秩序を更に激化するの傾がある。(4)

ルイ・ブランが夙に資本家社會の特徴たる農民の離村、農民人口の都市流入の現象に着目してゐる點は數眼と稱しなければならぬ。

ブランは更に Guépin の著作を藉りて都會に於ける労働人口の悲惨なる生活状態を縷々敘説したる後、De la Misère des Classes Laborieuses の著者 Buret を引照し、彼と共にフランスには文字通り飢餓に苦しみ、纔に富者の殘飯に依て露命を繋いでゐるものが百萬餘を以て數へられ、之に非公認の要救恤者を加算すれば優に全人口の九分一に該當する事。これ現行社會制度が如何に殘酷であり、又その原則が如何に背神的であるかの好個の證左であると論じてゐる。(5)

競争は前述の如く労働大衆を極貧に押込む。しかし問題は是を以て盡きてない。恐る可きものは貧困の結果である。古人は言ふ「飢餓は悪い忠告者である」と。恐ろしい、深刻な言葉である。(6) 貧困の直次の結果は犯罪である。犯罪の巢窟は文明の中心たる都會である。ブランは犯罪を以て人性に歸せず、之を不健全なる社會環境から説明し、唯徒らに犯罪行爲の別決と決定に没頭し、溯て其原因を尋ねざる司法官の態度を難詰する。そして其原因とは唯一、貧困あるのみである。ブランは謂ふ「吾々の真中に常に公開されてゐる一大腐敗學校がある。これを閉鎖する事が急務である。それは貧困である」(7) 従つて犯罪を矯正し、根絶する方法は、決して刑法や監獄制度に在るのではなく貧困を絶滅する事更に遡つて競争を根絶することに在る。ブランは謂つてゐる「最も有効にして且つ最も合理的なる監獄制は唯一つ存する。労働の健全なる組織是である」(8)

貧困防止の有効なる手段として多くの禮讃者と共鳴者を見出してゐるものに貯蓄銀行がある。しかしブランによれば貯蓄銀行は決してプロレタリアにとって貧困の防止並に自己解放の手段となり得るものではない。蓋し彼等の賃銀は常にその生存に充分でない。如何にして節約出來やうか。假りに少額の貯蓄が出來得たとする。疾病と失業とが之を吸収すべく待ち構へてゐる。如何してプロレタリアの將來の解放の資金たり得るであらうか。プロレタリアに貯蓄を勧告する事は彼に飢餓と妥協すべく忠告する事に外ならぬ。(9)

貯蓄は其自身必ずしも排す可きものではない。然し個人主義と結合した貯蓄は利己主義を生む。之に反し、組合と結合した貯蓄は尊敬す可き性質を、神聖なる重要性を獲得する。自己のためにのみ貯蓄する事は、同胞並に子孫に對して不信行爲をなす所以であり、自己のためと同時に他人のため貯蓄することは眞の遠慮であり、賢明と献身とを兼ね合せの所以である。ブランは決して貯蓄其者を排せんとするものではない。(10)

競争の慘害は家族に侵入する。貧困は家族を崩壊せしむる事に由り社會よりその一支柱を奪ふに到る。不安定にして、且つ不充分なる賃銀は家族の物質的基礎を供給する事は出來ない。凡そ總ての結婚は負擔の増加である。男女の正規の法律關係は廢れて、違法の内縁關係が之に代る。兒が産れる。どうして之を養育することが出來やう。捨兒嬰兒殺の風が盛となる。子弟養育でふ重要な親の義務が全く顧みられなくなる。而してかかる状態は言ふ迄も無く工業地方に最も甚だしい。(11)

現産業制度の最も寒心すべき結果の一は工場に於ける兒童の雜踏である。換言すれば兒童労働である。この問題

に關してブランを最も痛歎せしめたものはミュールズの慈善家が議會に提出した請願書であつた。その請願書に曰く「フランスでは綿糸工場並に他の工業設備にあらゆる年齢の兒童が許されてゐる。そこには五、六歳の兒童が居た。労働時間は大人も子供も皆同一である。綿糸工場では商業恐慌の場合を除いて労働時間が日に十三時間半より少ない事はない。朝五時に工業街を通つて見よ、そして綿糸工場の入口に殺到する人達を見よ。蒼ざめた、弱々しい、發育の悪い、眼のどんよりとした、頰面の蒼い、息せき切つて、背を老人の様に曲げて歩いてゐる不幸な兒童を見るであらう。是等の兒童の會話に耳を傾けて見よ。その聲は噎れて、鈍く、恰も綿糸工場で吸ひ込む不純な瘴氣のために包まれた様に。」(12)

この請願書は深くブランの心を動かした。ブランに由ればこの悲惨なる兒童労働も亦競争の自然的結果である。(13) 蓋し「競争は過度に労働者を貧化せしむる事に由り、彼をして賃銀の補助を骨肉の中に求むるに到らしむると共に、又工場に於ける兒童の使用を必要ならしむる」(14) からである。洵に「競争は父をしてその實子を搾取することを餘儀なくさせる所の殺人的制度である」(15) ブランは謂ふ「心身を生産の惡魔に委ねた兒童はその父にとつては最早生ける賃銀以外の何物でもないであらう」。(16)

貧困は兒童の肉體的並に道徳的能力を壞敗せしむるのみならず、更に憂ふ可き事はその知的能力の發達を阻害する事である。ブランは「工場が開かるるに到れば學校が閉鎖せらるる」(17) とし、Lorain の報告を引用してゐる。工場か學校かその何れを擇ぶやと貧困兒童に問ふ時彼等は何の躊躇する所なく工場を擇ぶと答へる。蓋し學校では

教育されるが、工場では支拂はれるからである。(18) 兒童の肉體的、道德的、知的壞敗——これ競争の兒童に及ぼす三弊害である。競争は『三重の背神行爲であり、三重の殺人である』(19)

最後に貧困の結果として述べなければならぬ事は貧困者が多産的であるといふ事である。ブランは謂ふ、『争ふ可からざる事實がありとするならば、それは人口の増加が富裕階級に於けるよりも貧困階級に於いて遙かに一層速かであると言ふ事である』。(20) 貧乏人子澤山である。ブランは此現象を經濟學者シスモンチと共に労働者が前途に囑望し、且豫見することの全く不可能なる地位に在るがためであるとして次の如く謂つてゐる、『明日の主人たる事を自信してゐるもののみが能く自己の所得に應じて自分の子供の數を測る事が出来る。しかし其日暮しの人間は不思議の宿命の羈絆に黙従する。』と。(21) 貧困者の多産の必然の結果は死亡である。『貧乏は殺すとは眞に其通りである。』(22)

前述競争のプロレタリアに及ぼす影響を要約してブランは次の如く謂つてゐる、競争は貧困を生ずる。貧困は恐ろしく生産的である。貧困者の多産は労働の必要を持ち乍ら而も労働を見出し得ない不幸なる人達を社會に投込む。事茲に到つて社會の選ぶ可き道は貧困者を殺戮するか將、無料で養ふか、殘虐か將狂氣の沙汰か、それ以外には道なし(23)と。

(1) Blanc; Organisation du Travail. 5. éd., 1848 p. 28-29.

(2) Blanc; Le Socialisme: Droit au trava I. Questions d'aujourd'hui et de demain 4. Série p. 334-335.

(3) Blanc; Organisation du Travail. Questions d'aujourd'hui et de demain. 4. Série. 1882. p. 31

(4) Blanc; op. cit., p. 40.

(5) Blanc; op. cit., p. 45.

(6) Blanc; op. cit., p. 46.

(7) Blanc; op. cit., p. 56-57.

(8) Blanc; op. cit., p. 56.

(9) Blanc; op. cit., p. 57.

(10) Blanc; op. cit., p. 58.

(11) Blanc; op. cit., p. 59-60.

(12) Blanc; op. cit., p. 62-63.

(13) Blanc; op. cit., p. 63.

(14) Blanc; op. cit., p. 63-64.

(15) Blanc; op. cit., p. 64.

(16) Blanc; Le Socialisme. Droit au travail. Questions d'aujourd'hui et de demain. 4. Série p. 342

(17) Blanc; op. cit., p. 66.

(18) Blanc; op. cit., p. 67.

(19) Blanc; op. cit., p. 67.

(20) Blanc; op. cit., p. 67.

- (21) Blanc; op. cit., p. 67-68.
(22) Blanc; op. cit., p. 68.
(23) Blanc; op. cit., p. 70.

(11)

プロレタリアに取て破滅の原因である競争原理は、ブランに據れば、ブルジョアジイに取ても亦同様に没落の原因たるべきものである。ブランが競争とブルジョアジイとの關聯に就て述ぶる所は彼の全體系中、最も異彩に富み且つ最も傾聴に價する部分である。

夙にルイ・ブランはブルジョア社會が其内部に藏する矛盾のために避く可からざる没落の運命に在る事を明確に洞破して左の如く言つてゐる。「ブルジョアの支配は其自身の裡に近次の且つ不可避的崩壊の總ての要因を含んで居ないであらうか」と。(1) 辯證法的な彼の把握は慥かに當時代の卓見たるを失はない。ブランに據れば言ふ迄もなく、是等總ての要因は所詮競争の原理に外ならない。自由競争はブルジョアジイの制覇の武器であり、標語であつた。然るに此武器は今やブルジョアジイ其者に向けられ、其存立を脅やかしてゐる。ブラン謂へらく、「ブルジョアジイは暴政の原理たる無制限の競争の上に自己の支配を確立した。今日吾々はブルジョアジイが此無制限の競争のために死滅しつつあるのを認める」と。(2) 然らば競争は何故にブルジョアジイを没落せしむるか。

競争の最大恩恵としてスマイス、セイの學徒が懸念に誇示するものは價格低廉の事實である。ブランは此廉價を捉

へて、其實體を暴露せんとする。謂へらく、廉價の利益を説く者は唯消費者との關係の一面のみを考慮して、生産者との關係を全く閑却してゐる。廉價は生産者間に破滅的無政府の種子を蒔く事に由て、消費者を利するものである。廉價は富裕なる生産者が富裕ならざる生産者を粉碎する棍棒である。廉價は大膽なる投機者が勤勉なる人間を陥れる術策である。廉價は、より富裕なる競争者が購入し得る高價なる機械を自ら購入し得ざる工場主に對する死刑の判決である。廉價は獨占執行刑吏である。そは中工業、中商業、中財産の吸上ポンプである。一言にして言へば、「二三の工業寡頭政治家のためにするブルジョアジイの壊滅である」。(3) 今日の鬭争の斯の如き戦慄すべき制度に於いて、中工業は小工業を食盡した。ピルスの勝利である。何故と言ふに、中工業は又大工業のため食ひ盡されるからである。(4) ……此美しい制度の終極は有勢なる金融家の極めて限局された寡頭政治に對する多數ブルジョアジイの隸屬である、競争は、それが最早擴大さるゝ事無き非伸縮的領域内で發展する時は遂に一般的收奪と化するに到ると。(5) 茲に企業集中理論がブランに依て明確に且つ全面的に展開せられてゐるのを看過してはならぬ。集中理論を系統的に論述した者に眞に先蹤フウリエがある。ブランは彼と共に後年マルクスの集中理論の礎石となつたものである事は言ふを俟たない。(6)

ブランは更に語を進めて謂ふ、吾人は眞に競争が廉價の利益を消費者にもたらすと言つた。しかし此廉價の利益は決して永續的のものではない。そは一時的且つ僞購的恩恵である。競争の持續する間は存續するが、一度最も富裕なる者がその一切の敵手を撃破するや否や價格は高騰する。競争は獨占到導く。同一の理に由て、廉價は價格の

騰貴に導く。かくて生産者相互間の武器であつたものが、早晚消費者自身にとつて、貧困の原因となる。かゝる原因に前記の諸原因、殊に人口の異常な増加の事實を加ふれば吾人は競争から直接に生れた事實として消費者大衆の貧困化を認めなければならない。

かく消費の源泉を枯涸せしむる此競争は他方に於て利慾を刺激する事に由て生産活動を極度に強化せしむると共に生産の無政府状態を惹起する。普遍的對立に由て生れる混亂は總ての生産者から市場認識を奪ふ。生産者は市場を無限に擴大すべく餘儀なくせらるゝと共に五里霧中に生産する生産物の實行を専ら未知、不確定の消費者に俟たなければならない。生産は競争原理の支配下に於いては單なる一の賭博に外ならない。生産は無限に、時に損失を賭して繼續される。蓋し、生産者は機械、器具、原料、設備、顧客の價值が生産中斷によつて喪失せらるる事を好まず、又既に述べた如く生産は競争支配下に於いては一個の賭博行爲なるが故に、賭博者たる生産者は骰子の投轉に萬一の利益を僥倖して止まないからである。(7) この生産なる賭博は世の常の賭博の如く、或者にとつては欺瞞に終り、或者にとつては自殺に終る。(8) かくて競争の歸結は經濟學の法則と反對に、生産力の過大の増長と消費手段のこれに應ずる減少である。然るに國民の繁榮は實に生産と消費との均衡に在る。(9) 生産と消費の不均衡が海外販路の開拓に由て緩和さるる事は慥に事實である。しかしそれは全く一時的現象に過ぎない。英國はその好個の例證である。英國の植民地的活動は畢竟消費者獲得の努力に外ならなかつた。その結果繁榮は招來されたか、然りそは一時的であつた。彼の生産の擴張は結局に於いて海外領土の消費力に限界を見出した。英國人は専ら生産者と

なる事によつて、自己の生産品が専ら消費的國民の間に永年に亘て捌口が見出せると期待する事が出来たであらうか。かかる期待は明かに無謀であつた。海外領土の有する消費力は英本國の繁榮の犠牲となつて、年と共に衰耗された。生産のより大なる膨脹は茲に齟齬を來した。市場閉鎖、多數工場の倒壊、労働大衆の窮乏、信用の世界的動搖の日は到來した。(10) 英國の前轍は他國特にフランスにとつて他山の石でなければならぬ。かくて經濟制度が無制限の競争原理に依據する限り、世界市場獲得の抗争は唯没落を延期するものであつて、決してこれを除去し得るものではない。かくて競争はブルジョアジイに取つても、プロレタリアに取つても消費者に取つても、要するに全人類に取つて破滅である。(11)

以上述べし所が競争原理に對するブランの批評の要旨である。

- (1) Blanc; Organisation, p. 71.
- (2) Blanc; Organisation, p. 26.
- (3) Blanc; Organisation, p. 71-72.
- (4) Blanc; Organisation, p. 26.
- (5) Blanc; Organisation, p. 345.
- (6) Sombart; Der proletarische Sozialismus Bd. I. p. S. 389.
- (7) Blanc; Organisation, p. 72-73 Le Socialisme, 335. 341.
- (8) Blanc; Organisation, p. 26.

- (9) Blanc; Le Socialisme p. 340-41, 343.
(10) Blanc; Organisation, p. 81.
(11) Blanc; Le Socialism; p. 347.

(三) 社會改造論

自由競争の慘禍果して敝上の如くであるとすれば、如何にして之を救済すべきか。ルイ・ブランが其實現を希ふ窮局目標は社會主義である。社會主義とは彼に據れば『行動に於ける福音』“l'Évangile en action”の謂である。ブランは謂つてゐる、『社會主義の目的は(一)、相互に愛せよ(二)、汝の欲せざる所を人に施す事勿れ(三)、汝等中第一人者は宜しく他の總ての者の奉仕者たるべし(四)、善意の人達に平和あれ、と言ふ福音の四の根本的箴言を人々の間に實現するに在る』(1)と。又他の個所で、『各人は其能力に應じて生産し、其欲望に應じて消費する』と言ふ社會主義の定式は基督が二千年以前にこの世に齎した博愛教義を科學的に要約せるものである。それは福音の社會經濟への適用に外ならぬ。それは社會主義の頂點を形成する。それは、敢て言ふ、人類の全將來を包括するものである』と言つて居る。(2)

これに依て見るが如く彼の社會主義の觀念は基督の教義に鼓吹されたもので、濃厚なる宗教的性質を有してゐることを看す事は出来ない。この點に於いて彼はラマンネ、ルルー、ペクール、カベエ等の社會主義と同軌異曲である。由來フランスの所謂「四十八年の社會主義」はその國家並に國民經濟の諸問題に對する態度の著しく宗教的

倫理的なる點に於いて共通の特徴を有するものであるが、ルイ・ブランは其典型的人物である。博愛、人道、正義、連帶はその中心的觀念である。茲から、その平和的、世界主義的、全體主義的立場は必然的に演繹される。社會は彼等によつて一の包括的全體と看做された。階級的視點の代りに全體の立脚點である。ルイ・ブランは謂つてゐる、『社會には部分的向上もなく、部分的墜落といふものもない、社會全體が高くなるか、若くは社會全體が低くなるかである。一階級が抑壓されてゐる國民は脚部に傷をもつ人間に類似する。病める肢は健全なる肢の運動を阻害する。壓迫者並に被壓迫者は其壓迫が破毀さるる事によつて均しく益し、それが保持さるる事によつて均しく損をする』と。(3)ブランは決して特定階級の代辯者でも亦、階級的憎惡の鼓吹者でもない。その立場は社會全體であり、その關心は常に社會の全體的利益の顧慮に在る。茲に彼の體系の本質が存立し、又所謂「四十八年の社會主義」の一般的基調が認めらるる。

ブランに據れば社會主義教義の公式は自由、平等、博愛である。而して自由とは、正義の支配と法律の擁護の下に、自己の能力を完全に發揮すべく人間に與へられてゐる能力である。眞の平等とは總ての人々にとつて、その不平等なる能力の平等なる發揮であり、且つ不平等なる欲望の平等なる満足である。蓋し、總ての人間は肉體力に於いて智能に於いて決して平等ではない。總ての者は同一の趣味、同一の性向、同一の才能を有たざる事恰も同一の容貌同一の身長を有たざるが如くである。然し乍ら各人が他人の幸福のために天與の能力を出来るだけ完全に利用し且つ自己の幸福のために天與の欲望を出来るだけ完全に満足させる事が出来ると言ふ事は正しい事であり、一般的

利益であり、連帶の原則及自然法に適つてゐるものである。眞の平等は決して絶對的ではない。同一性の意味に於ける平等ではなく、相對的のものであり、比例性のものである。次に博愛とは如何と言ふに、それは愛によつて聖化され、詩化され、承認され並に維持された平等の謂である。

上述せしが如き自由は今日の社會には何處にも存在しない。蓋し、個人の専制は、少くとも部分的に封建制度と共に打破されたが、事物の専制は依然として存在する。吾人の同胞の多數は無智と飢餓とによる奴隸制たる貧困に隸屬してゐる。而して斯かる奴隸制は現行社會組織の不可抗の結果である。

眞の平等は固より今日の社會には存在出来ない。蓋し、一方に總ての利益があり他方に總ての負擔があり、一方のものは、他方の者が必要品に缺如せるに反し、過剩物を有してゐるからである。

自由、平等と同じく博愛も亦現行社會とは存在しない。蓋し、制度、法律、風俗、生活、慣習を支配してゐる原理は自己本位だからである。

然らば自由、平等、博愛を標語とする社會主義は如何にして實現し得らるであらうか。ブランはこれに應へて、それは共同教育によつて例外なく萬人の道德的、知能的發展を確保すると共に、個人主義原理を組合原理に代替する事に依つて、労働權を保證するに在ると述べてゐる。(4)

斯かる社會改造の事業は、ブランに據れば、決して一舉に成就せられ得べきものではなく、その途上には莫大なる物的障礙、盲目的利益、偏見が横はり、其成功には多大の年月、忍耐及成熟を必要とするものである。(5) それ

故にブランは社會改造の事業は強大なる國權の發動に俟たなければ不可能であると考へる。然らば現行社會より社會主義社會へ移行するその過渡期に於いて國家は何をなすべきか。ブランは此過渡期の具體的實行策として全社會の漸進的組合化、即ち工業に就ては「社會工場」、農業に就ては「社會農場」、文筆業に於いては「社會書肆」の建設、最後に信用の民主化を提唱するものである。

(1) Blanc; Le Catechisme des Socialistes Questions d'aujourd'hui et de demain. 5. Serie. p. 213.

(2a) Blanc; La Formule du Socialisme. Questions d'aujourd'hui et de demain. 5. Serie p. 195.

(2b) Blanc; Organisation du Travail. Questions d'aujourd'hui et de demain. 4. Serie p. 25-27.

(4) Blanc; Le Catechisme des Socialistes. Questions d'aujourd'hui et de demain 5. Serie. p. 214-220.

(5) Blanc; op. cit. p. 223. 224.

(イ)「社會工場」

ブランは先づ組合の建設並に普及を掌る所謂中央計畫機關として進歩省“un ministère du progrès”の設立を提議する。この進歩省は組合原理を基礎とする將來社會への準備工作を使命とする暫行的機關である。ブラン自身の、言葉を借りて言ふならば社會革命を成就し、且つ漸進的に、平和裡に、動亂なくプロレタリアの撤廢を圖る事を使命とするものである。此目的のために進歩省の施行すべき具體的方策は左の如くである。

一、國債に依つて、鐵道並に鑛山を買戻す事、

二、フランス銀行を國立銀行に更改する事、

- 三、萬人の最大利益並に國家の利益のために保險を國有にする事、
- 四、責任ある官吏監督下に大規模の倉庫を設立す。生産者、並に製造業者は、自己の物産並に製造品を寄託し、其れと引換へに倉庫證券を受取ものとす。この證券は流通價值を有し、紙幣の代用をなす。
- 五、小賣商業のため勸工場を開設する。
- 六、鐵道、鑛山、保險、銀行並に倉庫權より生ずる收益を以て、進歩省は勞働者豫算なる特別豫算を編成する。
- 七、勞働者豫算より前記、鐵道、鑛山の買戻、倉庫、勸工場の設立等に要したる金額の利子並に償還費を控除したる殘餘を以て、社會工場、社會農場、社會書肆等の組合出資に充當する。
- 八、斯くの如き方法に由て設立せられたる組合の利益は次の如く處分するものとす。即ち右利益中より先づ、組合勞働者生活費、資本利子、維持費、材料費を控除し、其殘餘に就ては、其四分の一を國家前貸資本の償還に充つ。四分の一を老人、病人、負傷者救済基金の設立に繰入れる。四分の一を利益の名目で勞働者の間に分配する。最後の四分の一を準備基金の設立に當て、先づ單一職業間に組合を設立し次いで同性質の職業間に擴大し更に産業間に之れを普及擴大するに努力するものとす。(I)

この組合の擴大普及に際して二個の條件を顧慮しなければならぬ。第一は、元價を決定し産業界の情勢を考慮して、此元價以上に適法の利益額を規定し、かくて均一價格を算定し、之れに由て同一職業間の一切の競争を阻止する。次に同一産業の全職業間に、フランス各地の物質的生活條件の相異に鑑て、平等且比例的賃銀を定むる事はである。斯かる方法を以て全産業を組合化するに在るが、此場合國家は率先して、模範的組合を建設する。國家の模範組合は水中に投ぜられたる一石の如く漸次波紋を擴大して、遂に組合化の使命は成就せらるゝのである。(2)

一般組合の原理は以上の如くであるが次に之を工業領域の組合、即ち社會工場に就いて説明しやう。社會工場は先づ最も重要な工業部門に設立する。これには巨額の出資を要するが故に當初其數は著しく制限される事になるであらうが、しかしその組織の性質上、老大なる擴大力を持つに到るであらう。

社會工場の規約は國民代表に由て審議され且つ決定され、法律の形式並に効力を有つに到るであらう。職務の等級は社會工場建設に續く一年間は國家が是を規定する。一年後は勞働者自身已に相互相識る事が出来る譯であり又組合の成功は全組合員の等しく念願する所であるから、國家の規定に代ふるに選舉によつて等級を決定する。

社會工場設立に由る利益は如何なるものであらうか。

一度び社會工場が設立せらるるや、總ての主要工業を通じて、社會工場は私的工業と競争的立場に置かるる事となるは明かであるが、共同經濟並に組織方法上より生ずる利益によつて、私的工業を凌駕し、後者は漸次前者に道を譲るに到るであらう。社會工場の組合員に與ふる利益に由て、勞働者も資本家も均しく社會工場に馳せ參ずる事は明かである。國家はかくて工業の支配者となるであらう。しかし國家の役割は前述の如く、常に決して絶對的、積極的のものではなく、設立二年後、組合が自立し得るに到れば、創意は組合の手に還り、國家の役割は只、同一

種類の生産の全中心の關係の維持を監視し、共同規約の原理の侵害を阻止する事に限られるであらう。

恐慌は殆ど跡を絶つてであらう。又機械は労働者壓迫の手段から變じて、彼等に知能練磨の閑暇を與ふる普遍的進歩の道具と化するに到るであらう。商業は生産の仲介者といふ本來の使命に還り、信用は労働者に労働要具を供給する手段となる。總ての労働者は今や所得を保證せられ、秩序の觀念と、遠慮の慣習を獲得せるが故に、人口の過剩の如きは最早危惧するの要がなくなる。教育は普及する事となる。(3)

(1) Blanc; Organisation, p. 152-154.

(2) Blanc; ibidem p. 154.

(3) Blanc; ibidem, p. 96-105.

(口)「社會農場」

(1)

次いでルイ・ブランは農業問題を論ずる。

フラン惟へらく、フランス刻下の懸案は農業問題である。農業は萎微として振はず、農村は頓に疲弊し、農民は窮乏と不安に戦いてゐる。農業問題の收拾は刻下の急務であるに不拘、事實殆んど全く閑却せられてゐる。ミッシュは謂つてゐる、「農業の妹たる工業は姉を忘れてしまつた」と。(1) 洵に至言である。大革命以來、農業を慎重に顧慮した政府あるを聞かぬ。都市は政治生活の焦點として一切の利益を獨占し、政争に没頭して、債鬼に絞取せら

るる農民の歎訴を顧みない。権力と農民との間には收税吏といふ唯一の媒介者あるのみ。國家より受けたる要求と財産喪失の恐怖とに貧血垂死の農民に對して、政治を如何に思惟するやと問へば彼等は即座に答ふるであらう、政治とは租税であると。又專制はと問ふならば、そは高利貸なりと彼等は答ふるであらう。(2) フランス農民の窮状や推して知るべしである。

全フランス人口の最大部分を占めてゐるものは實に是等の悲惨なる農民であつて、其の數約二千五百萬を數へる。その中千三百萬人を含む二百六十萬の家族の収入は精々五十法にすぎぬ。かの英國人が地租と稱するものはフランスでは収入の十分の一であるから、是等の家族は孰れも五法の地租を支拂ふ譯である。地租の平均が一ヘクタール當り二法半であるからフランスでは二百六十萬の家族が各々少くとも二ヘクタールを所有する事となるが、事實その大部分の所有地面は半ヘクタールに足りない。(3) 是等の小地所有農民の大部分は現實に於ては高利貸の奴隷である。彼等の所得の三分の一以上のものが登録未登録債務の利子の支拂に當てらると De la décadence de la France の著者 Raudot de l'Yonne は述べゐる。遂に高利貸の誅求に全く窮して掌中の愛撫地を失つてしまふ。穀物を耕作するその農民が食なきに飢え、葡萄を栽培するその人が一杯の葡萄酒すら口にする事が出来ぬ。これが彼等の現状である。前述せし所は土地所有の農民である。所が問題はこれ丈ではない。フランスにはこの外に尙、二百萬の賃銀農業労働者が存在する事を忘れてはならぬ。彼等は最悪の生活さへ常に保證されてはゐない。彼等は手から口への生活を營んで、ラモオの甥の如く機會ある場合に食べてゐる八十三パーセントの人口の一部にすぎない。

い。(4) 農村の疲弊、農民の困窮が如何に甚しいか、之によつて想像される。

最も憂ふべきは穀物生産の減退である。最近に於ける政府の統計に由れば、各フランス人頭割の食糧は平均パン十八オンスにすぎぬ。かく少量の生活資料が尙も日々減少しつつある。人口の増加は停止する所を知らぬ。然るに食糧産額は久しき以前より依然同様であつて毫も増加を示してをらぬ。Male-Brin によれば、人口三千二百萬を算する今日に於いても穀物の産額は、人口僅に二千五百萬に過ぎなかつた一七八八年時代と同様であると。曾ては農業國として世界の主都に糧食を供給したゴオルの住民たる吾々は、今日穀物を海外に輸出する事が出来なくなつてしまつた。否、自ら食ふ事にすら事缺くに至つて居る。(5)

今假りに英國の農業と比較して見れば、諸般の事實を綜合して考ふるに英國の農業はフランスの農業よりも遙かに勝つてゐる。穀物生産について言へば、今兩國の耕地面積を斟酌する時、英國の穀物産額は尙くともフランスの二倍に達してゐる。(6)

是等の事實——農民の窮迫、農村の疲弊、農業の衰頹——を観る時、誰か吾國農業の缺陷に想到しないものがあるであらうか。シェウリイは言つてゐる、『家畜と耕地とは國家を養ふ乳房である』と。この章句は尙今日依然として眞理である。農業の問題は文字通り、生死の問題である。(7)

以上はフランス當時の農業經濟に對するルイ・フランスの批評の概要である。

然らばフランスに於ける農業經濟の根本缺陷は何處に存在するか。刻下農業問題解決の秘鑰は何であるか。これ

フランスの次に研究せんと企てる所である。

フランスは現下のフランスの農業の根本缺陷を以て専ら小規模經營、換言すれば小農制並びに土地の零細分割に在りともむるものである。彼曰く、『フランスに於ける農業の衰微は小規模經營の適用、土地の極端なる分割に基く』と。(8) 然らば小規模經營、小農法は何故に農業の根本缺陷であるか。

人類の生活資源は動物界、植物界及礦物界の三領域から成る。牛、羊、馬は動物界に屬し、野菜、果實、穀物は植物界に、而して石、石炭、金屬は礦物界に屬し、夫々その固有の性質によつて人類の欲望を充足せしむるものであるが、是等の領域中、動物界が最も重要である。穀物、野菜、果實は暑熱のために困難なる勞働を行ひ得ない熱帶地方に於てのみ望ましきものであるが、之に反して牛羊肉は吾人にとつて最も有効にして且つ滋養に富む營養素である。牛羊の毛、皮革、脂肪は商工業の援助によつて吾人に衣服家具照明を與へる。かく動物界は吾々の欲望の大部分に満足を與へる。植物界並に礦物界の繁榮は一に懸つて動物界に在る。野菜、果實、穀物を多量に獲得するには貴重なる畜肥を土地に施さねばならぬ。石切場や鑛山から寶石を發掘するには馬を使役する。勞働期間中、自己の衣食を得るためには牛羊の肉と毛皮とを要求とする。動物界の人類生活にとつて最も重要な事實は之によつて明かである。それ故に動物界の發達を最も促進する經濟の方法こそ最善のものであると認めなければならぬ。而して一國農業の興廢は一に動物界の盛衰に懸つてゐる。實に動物界の成敗は農業の消長を決定的に支配するものである。曩に動物界の發展を最も良く促進する經濟方法こそ最善の方法と言つたが、然らば斯かる方法とは如何なる

ものであるか。ルイ・ブランの觀る所によれば、それは尠くとも小經營、小農法、土地分割でない事丈けは明かである。蓋し、牧畜には相當廣大なる面積の土地を必要とする。補助機關なく、資本なくしては家畜を購買し、飼養し、更新する事は出来ない。若し資本缺乏の場合には畜類を酷使し、その營養を充分ならしむる事が出来ない。然るに小經營は資本の不足を意味する。所要の資本を整備する事は小經營の到底企及し得ざる所である。土地分割の制度は自然畜數の増加を阻止する、即ち農業繁榮の眞の源泉を梗塞するに至る。かかる制度の趨く所、遂に耕地は草地と化し、土壤を枯渴せしむる穀物栽培が、その糞尿によつて地力を恢復せしむる所の牧畜に代るといふ憂慮すべき結果を招來するに至る。耕地の分割を放任せんか、聽て、田畑は荒廢し、人間力を節約する犁が、人間力を消耗し且つ破壊する鋤に取つて替へらるる結果となる。(9) 是等幾多の事實に鑑る時は小農法、土地分割制が動物界の開發、利用に不適當なるは全く自明の事實である。動物界の開發が農業の骨子なるの事實は前に述べた。従つて小經營、小農法、土地分割制が賢明適切なる農業經營法に非ざるところか、否却て農業の衰微を惹起し、延いては農民今日の窮境を招來した根本原因であることは更めて徴々を要しない。吾人は曩にフランス現下の農業が不振停滞に陥り、農民が窮乏せるの事實を述べたが、これは畢竟、フランス固有の小農法に緣由するものである事は容易に人の理解しうる所であらう。ブランは斯く小農法を以てフランス農業の根本缺陷と認める。

(1) Michelet; Le Peuple p. 66.

(2) Blanc; Organisation du Travail, 1882 (Questions d'aujourd'hui et de demain, 4. serie) p. 107-108.

(3) Blanc; op. cit., p. 120.

(4) Blanc; op. cit., p. 125.

(5) Blanc; op. cit., p. 129.

(6) Blanc; op. cit., p. 132.

(7) Blanc; op. cit., p. 108.

(8) Blanc; op. cit., p. 109.

(9) Blanc; op. cit., p. 111-112.

(11)

既にフランス現下の農業がかくの如きものでありとすれば如何にして之を匡救すべきか。それは先づ現存の根本缺陷たる小農法を撤廢して、大農法に代ふるに在るが是のみでは尙不充分である。蓋し、問題は個人主義の原理にある。此原理と依然結合してゐる限り、切角の大農法は單なる畫餅たるにすぎぬ。英國はその好例である。吾人は英國に倣ふものではない。共有原理に基く大農法——これこそ農業問題の眞の解決策である。かくて初めて農業生産力は増大し、農村は更生し、農民は幸福となり、獨立的、活動的となる。ルイ・ブランは次の如く謂つてゐる、「第一、土地より可及的最大の收穫を擧ぐるには大經營の制度を確立すべし。

第二、農民を可及的に幸福に、獨立的に、活動的にするためには、農民をして直接にその勞働生産物に參與せ

しむる事

ルイ・ブランの社會主義體系

第三、大農法、農民と土地の結合によつてもたらさるる利益を結合する事。

この事は可能であるか。然り、疑も無く。然らば如何にして？ 組合によつて。(1)

共有原理に基く大農法は組合によつて初めて實現せらるる。ブランは此組合を社會工場の例に倣つて社會農場“atelier social agricole”と呼んでゐる。

社會農場の機構は社會工場、社會書肆の場合と同巧異曲である。即ち國家は、鐵道の國有、フランス銀行の國民銀行への轉化、保險の國營、鑛山の國有等に依つて得たる財源の一部を割愛して各縣毎に夫々一個の社會農場を建設する。社會農場の指導者は初め國家によつて任命せらるるが、時と共に各成員が相互に相知り、相批判する機會を有つに到れば、組合員自身によつて任命せらるる事とならう。指導者を含めて七名から成る組合委員會の任命についても全く同様である。該委員會の議長は前記指導者これに當るが右委員會の職務は能力に應じて勞働を分配し、勞働時間を決定し、組合會計を司る事に在る。一度組合が組織せられ、組合員數が決定した以上は投票の方法によるに非ざれば新加入並に除名を行ふ事は出來ない。全組合員は同一の建物に住居するが、各家族は夫々別個の室を割當てらるる。組合には最早貸銀は存在しない。組合員の衣食住は組合之を支給する。全成員の欲望を満足せしむるには勞働生産物は萬人共有の財産でなければならぬ。この全勞働生産物中より共同費用を支拂ひ、國家の前貸資本の利子を支辨し、生産要具並に原料費を差引したる殘餘の餘剩額は之を左の如く配分する。

一、四分の一は、國家の前貸資本の償却に。

一、四分の一は、老人、病人、遭難者の救護基金に。

一、四分の一は勞働時間に應じて各勞働者間に分與。

一、四分の一は各種組合間に相互扶助及連帶思想實現を目的とする準備基金設定のために充當。

各社會農場には一個の學校を設立して、兒童に對して組合の基礎をなす諸原理を教授する。(2) 社會農場の機構は略々上述せし通りであるが、この組織の實現がもたらす諸利益について一言しやう。

先づ擧ぐ可きは富の急速なる増加である。蓋し、分業はかかる大農制に於て初めて充分に眞價を發揮する事が出來るからである。次に社會農場に於ては自由であり、自己自身の支配者なるが故に個々勞働者の名譽が他人の支配又は高利貸の壓迫に苦しむ事がなくなる。同一の建物に於ける共同生活によつて、各家族生活は簡易安價となる。孤立的勞働は不快及び倦怠に導く。共同勞働は勞働をして愉快ならしむ。ルイ・ブランは、社會農場は嘗てフリーエがその實現の必要を強調した所謂愉快なる勞働を實現し得るものであるとして次の如く謂つてゐる、「大なる集合に於ける生活はフリーエが斷乎として提出した、勞働を愉快ならしむる」といふ謎を解決するの手段である」と。(3) 社會農場の利益は尙是等につきない。更に兒童の監督及教育、病者並に老人の救護扶養、遭難者の救助等について社會農場の提供する恩惠は現下の制度の到底企及し得ざる所である。

(1) Blanc; op. cit., p. 138.

(2) Blanc; op. cit., p. 145-146.

ルイ・ブランの社會主義體系

(a) Blanc; op. cit., p. 149.

(ハ)「社會書肆」

(一)

現代社會の通則たる自由競争の弊弊は獨り上述産業の範圍に止まらず更に文筆勞働即ち著述業にまで及ぶ。ルイ・ブランは競争原理に汚毒せられたる文筆勞働の現状を痛く慨嘆し、且つ批評し、之が匡救策を提議して、其の速かに正道に復歸すべきを力説してゐる。然るに此問題は古來多くの社會思想家が閉却した所である。ブランの言ふ所が一入傾聽に價する所以である。

ブランは、先づ著述家の過多、出版界の混亂、趣味の悪化、書籍の氾濫、知識界の不振を指摘し、此情勢を著作權の制定によつて救済せんとする立法家の迷妄を難し著述の眞使命を表白して謂ふ、著作權を制定せんとする立法者の目的は著述家の職業をして貨幣獲得の手段即ち營利の業たらしめんとするに在るが、これは國民の教化を眞使命とする著述本来の性質に背反する。著述が産業行爲となり、致富貨殖の手段否、生計の手段と化することは事物本来の性質に反し、又社會の利益ではない。その理由は蓋し、苟も著述家にして嚴平としてその使命を果さんがためには宜しく世人の偏見に超越し、彼等を裨益せんがためには彼等の不興を招くことを敢て辭せざる底の勇氣を持たねばならない。一言にして蔽へば世人を道徳的に支配することが必要であるからである。而して此使命は詩人、道徳家、歌人、哲學者の何れたると些の滌る所がないのである。道徳的主權の確立及維持——茲に前述の眞使命が存

する。著述は社會に對し支配權を有つ。著述家にして若し一介の商人に墮し、資本を蓄積すること以外に著作することなきに至ればこの支配權はどうなることであらう。然るに世人の所好に屈從し、その偏見に阿諛し、その無知を助成し、その誤謬と妥協すること——要するに世人の歡心を迎へるが如き書物を書くこと——これが苟も今日才能ある人々が貨幣を獲得するために絶対に必要な條件となつてゐる。かくて思想はその教育的性質と道徳的權威を失つてしまふ。凡そ著述家は世人の眷顧に依頼する限り、彼等を指導する能力を失ふものである。否彼等を指導せんと欲望までも失ふものである。而してこれが著述界の現勢である。(一)

ブランに據れば、著述の使命は道徳的主權の確立及維持、換言すれば公衆の木鐸となり師表となつて彼等を教化啓沃するに在る。然るに現状はどうであるかと言ふに、著述家は此の使命を忘れて一介の商人と墮し、著述の業は貨殖致富の具と化してしまつてゐる。さればこそ今日著述家は街に溢れ、書物は氾濫してゐるに不拘、世人の趣味は卑賤を極め知識は低劣の有様で、國民教化の實はいづくにも認められない。ブランは、能く世難に抗し、終始、志操を堅持して、著述家の眞使命を完ふした人物としてルッソオ、モンテイユ Monteiil を挙げ、その高潔なる人格と不屈精勵の生涯を口を極めて稱揚してゐる。

凡そ著述業なるものはその言葉の嚴密なる意味に於ては一七八九年のフランス大革命以前に於ては存在しなかつた。當時の著述家と言へば、Brantôme, Bussy-Rabutin 等の如く唯單に劍の餘暇に筆を採る貴族であるか、或は Dasmareis の如く國家の高職に在るものか、左もなければモリエールや、ラシイヌの如く國王の庇護を受けた人々

かであつたが、しかしその大部分は *Millet* の如く大領主の寵庇を受けて、その傾使に甘んずる代辯者であつた。然るに大革命後この事情は殆ど全く一變してしまつた。學者、論客は最早大領主の寵を争ふ必要はなくなつた。他人に従屬する必要のなくなつた彼等は今や自己の著作を以て生計の資に當てざるを得ざるに到れるが故に、總ての世人に従屬することとなつたのである。

個人主義の原理は工業に於けると同様に著述の方面にも支配するに至つた。舊制度崩壊てふ此未曾有の動搖の時代に際して、自己以外に頼とする何物をも有たざる文筆家は自然、自己の思想を賣物にすることを思ひ付いた。かくてマァカンティリズムは著述界にも侵入するに至つた。この不幸について第二の不幸が現はれた。それは著述業が有利なる職業と化するや否や、他に活路を阻止された人々が爰に殺到した事である。著述界はかくて激甚なる競争の渦中に捲込まれてしまつた。ルイ・ブランは謂ふ、

『工業に於けると同様の現象が文學に現はれた。到る處に混雜が現はれた。到る處に葛藤、無限の抗争、あらゆる種類の亂脈、不幸が現はれた。文學に於ける競争は工業に於ける競争と類似の結果を生んだ。廉價によつて競争者に打勝たんがため生産物を變造する工業家と相並んで、著作家は、態とらしい状況、誇張された感情、珍妙な語法、及び邪惡なる教訓等の痛ましい餌によつて公衆を獲得せんがために自説を變改し、自己の文章を凝るに腐心してゐる。資本の力によつて競争者を粉碎する工業家と相並んで、富有なる著述家は名聲の領域に於いて貧困なる著述家を凌駕し、隠れたる功績を隠蔽せんがために既に得たる名聲の力を利用する。益々増加して行く書籍の洪水の中に

立つて公衆は行手を失つてゐる。選擇すべき可能性も亦時間ももたない公衆は眞面目なる著述家に對しては財布の口を閉じ、自己の心靈を香具師の食物に投げ與へる。戰慄すべき廣告の濫用、讚辭の取引、批評の切實、友誼の詭計、一切の破廉恥、一切の欺瞞、一切の醜聞が茲から發生する』と。(2)

かくの如く文學の品位は危くされ、公衆道徳は毀損され、知識の源泉は汚毒されてしまつた。かかる犠牲を拂つて文學者は富を得ることが出来たかといふに決してそうではない。却て一身の破滅をもたらすに至つた。

かかる破滅の際に乗じて山師が出現する。山師は著述家に援助を申出る。しかし彼の與ふるものは貨幣ではなく新なる搾取の手段である。著述家はこの援助を受諾しなければならぬ。援助は忽ち支配に變る。事業家は有能なる人々を吸収するには唯、彼等に接近すればよいのだ。かくて著述家や才能ある人々は相率ひて文章の仲買人自身を賣渡す事となつてしまつた。今日著述の笏を動かしてゐるものは筆を取る能力のない手である。著述家は遂に山師の餌物と化する。これ競争がもたらす必然の結果である。

依之觀是、著述界の病弊は(一)、今日無用、不良、危険の著述家が横溢してゐる事(二)、著者が自己の著作を貨殖致富の用に供してゐる事(三)、著述が一個の營利に化してゐる事である。此事態を如何にして是正すべきか。これについて屢々論議せらるるものは著作権制定の問題である。然るに著作権なるものは本來社會の所有に歸屬すべきものの私有を容認するものである。蓋し、著作をして價値あらしむるものは個人に非ずして社會であるからである。従つて個人のために著作権を承認する事は實に社會を侵害する許りではなく又社會の事物を窃盜する所以である。(3)

著作権を制定するとせんか、常に著者自身の貨殖の具に供せらるるに止まらず又著述者の相續者の利用並に致富の用に充當せらるるは明かである。(4) 又之を他面より觀察すれば、著作権は交換による報酬の義であり、交換による報酬とは商業を意味し、商業は競争を意味する。その結果悪書が良書と競争し、人心を弛廢汚毒せしむる小説が有益且つ謹嚴なる書物と競争する。かくて有能の大著述家は困窮の境涯に追ひ詰められ、浮薄輕跳の小才子が跳梁するに至る。(6) 著述の道德的教化てふ使命は地に墜ちて仕舞ふ。著作権の制定がその原則に於いても不合理且つ有害なる事以て知るべきである。

(1) Blanc; Organisation du Travail. p. 153-159.

(2) Blanc; *ibid.*, p. 164-165.

(3) Blanc; *ibid.*, p. 169.

(4) Blanc; *ibid.*, p. 172.

(5) Blanc; *ibid.*, p. 174.

(11)

然らば眞の匡救策は如何。ルイ・ブランは左記五箇條の條件を列擧してゐる。

第一、出版業者相互の熾烈なる競争の著作に及ぼす不幸なる影響を可及的に減殺する事

第二、有能なる著者に對しては、貧困なると無名なるとを問はず、其著述を出版してその才能を世人に知らしむる手段を供與する事

第三、交換による報酬制度と相並んで一個の報酬方法を確立する事、而して此報酬方法は報酬を奉仕と價値に比例せしめ、著述家をして好んで娛樂的のものを追ひ廻し常に腐敗墮落を促すが如きものに對してのみ代價を支拂ふ所の公衆への從屬から解放する事によつて、眞面目なる著述を奨勵するものである。

第四、最良の書籍をして最廉の書籍たらしむる事

第五、その性質上著書の密輸入者の利益を制限し、自ら投機者若くは投機の供給者たんとする著述家の破廉恥なる傾向を抑制する制度を建設する事(1)

是等の條項を實現する方法としてルイ・ブランは曩に述べた社會工場及社會農場の例に倣つて社會書肆 *librairie sociale* の建設を提議する。

社會書肆も亦社會工場並に社會農場の場合と同じく國家の手により、勞働豫算を以て建設せらるる。その構造は國家が法律の形式で發布する規定に従ふものとする。併し決して國家に隷屬願使さるるものではなく、前記の規定に背かざる限り自治を行ふものである。國家は法律の忠實なる遵守を監視するに止り、決して組織の内部に容喙しない。國家はどこ迄も社會書肆の立法者たるの地步に踏止り決してその支配者たんとするものではない。

此規定によれば社會書肆は何等著作権を認めない。社會書肆の出版する書籍の價格は豫め、出來得る丈け低廉といふ事を目標として國家によつて定めらるる。印刷費は悉く社會書肆に於いて之を負擔する事とし、出版すべき著作の採否は同書肆の選定する有識具眼者を以つて組織する委員會之を行ふ事とする。社會書肆に採擇されし著作の著

者は、著作権の代償として、國家賞金に應募する権利を獲得する。毎年國民の代表者中より一名の市民を社會書肆に送り、書肆より出版された書籍審査の任に當らしむ。右市民は當該書籍になされた批評を究明し、その社會に與へたる影響を研究し、信憑すべき機關によつて與へられた輿論を調査し、年末に國民代表者に對して調査報告を行ふ。調査報告發表後一ヶ月、右代表者は眞に國家賞金に價する著者に對して賞金の授與を行ふ。かかる方法によつて一面には閑却された有爲の人材に活路を開き、他面には營利貨殖の具に供せられた著述を淨化する事が出来る。社會書肆の書籍刊行によつて得たる利益は、社會工場及び社會農場の場合に述べたると同様に、その組合員間に分配するものとする。(2)

以上がブラン「社會書肆」論の概観である。

(1) Blanc; *ibid.*, p. 186-187.

(2) Blanc; *ibid.*, p. 187-188, 189.

(二) 信用の民主化

ルイ・ブランは次いで信用組織の問題を解決せんと欲する。蓋し、彼に據れば「信用の問題は労働組織の問題と不可分であるからである」(1)。

一切の人間は生來、生存權を保有する。この生存權を實現する手段は労働權であるが、この労働權行使の前提は

労働用具の所有である。従つて労働用具は本來全人類の所有に屬すべきものである。かくして初めて全人類の生存權は保障せらるる。ブランは此労働用具を資本と呼ぶ。この點に於いて彼はジョン・スチュアート・ミルの資本概念を踏襲するものである。彼謂へらく、「資本とは一體何であるか。種々の經濟學者によつて與へられた定義は必ずしも同一ではないが結局はジョン・スチュアート・ミルの定義に歸着する、曰く「資本とは再生産の用に供せらるる富である」と。この定義が労働の觀念に支配せられてゐるといふ事は明かに認知せらるる所である。人間は労働期間中、食物、衣服、住居を必要とし、原料、器具、機械を使用する。それ故に資本は労働手段若くは労働用具の全體と看做される。」(2)

かくの如く資本は生存權保障の不可欠的手段である。ブランは資本を正當の制度と考へ且つ不可欠の生産要素と看做す。資本を以つて労働者搾取の機關と看做すマルクス、ラッサル等と同じく社會主義者であるが此點に於て見解を異にする。『資本は生産的である、必要なるものである』資本は人間をして自然の無償の協力を得しむる所のものである。(3) かくブランは資本を以て有益にして、自然的なる生産手段と看做し、之と、これが少數者の手中に獨占せらるる事を支配的現象となす經濟制度とを峻別し、後者を呼ぶに資本主義の名を以つてしてゐる。彼は言ふこの詭辯(フレデリック・バスターヤの)「は恒に資本の有用性と余が資本主義と呼ぶ所のもの即ち他を排除して一個人の手に資本の領有せらるる事とを混同する事に存する」と。(4)

此區別は或る意味に於いて自然的労働過程と資本主義生産過程とを峻別したマルクスに類似してゐる。(5) 而し

てルイ・ブランが難するものは資本には非ずして、資本主義である。(6)既に述べた如く一切の人間は生來生存權を保有する。生存權は労働權の行使によつて實現せらるる。而して労働要具即ち資本の所有は労働權の不可缺條件である。それ故にブランは資本が個人的生産手段として、少數者の手に獨占せらるる事無く、總ての生産者の任意處分に委すべき事を主張するものである。この見地から利子の本質を究明して、その不合理を指摘する。

利子とは何ぞや。ブランによれば利子とは資本を所有せざる人々が資本即ち労働用具の利用に對して支拂はねばならぬ價格である。換言すれば、利子とは或者にとつては本來萬人の所有に屬すべき労働用具の獨占の報酬であり、他の者にとつては生存權實現の能力を買ふための代價である。(7)本來總ゆる人間の所有に屬すべき労働要具即ち資本が少數者の獨占到歸し、他の多數者が之より除外せられてゐるといふ事實に利子は基因する。蓋し、この報酬を支拂ふことを肯じなければ、労働權を行使する事は全く不可能であり従つて生得の生存權を全うする事は出来ないからである。労働用具が萬人の所有に委せられず、少數者に獨占せられてゐるといふ事實——茲に賃銀労働者並に債務者の地位が発生する。總ての人間は本來生存權を保有し乍ら、此權利實現の力が之に反して少數者の手に集中せられ、その結果、人類は、生命を賣却しなければならぬものと、之を購買しなければならぬものとの二個の階級に分割せられてゐる(8)といふのが現代社會の真相である。かかる事態が正當のものであるや否やに就ては敢て贅する筈もない。利子は本來萬人の共有財産たるべき労働要具、資本が種々なる不正、譎詐、姦計のため個人の獨占と化する事によつて發生せしものなれば、それは如何なる名目の下に何人が辯疎するを不問、原則上決して是認し得

べきものとは言へない。しかし個人主義と競争の現制度の下に於いてこれを廢止する事は到底不可能である。利子の撤廢は信用の民主組織を措いて外になく、而して民主的信用組織は組合の原則を俟つて初めて實現せらるるのである。

現行社會に於て労働階級が生存權を貫徹すべく労働用具を入手する唯一の道は信用である。信用とは個人主義の支配下に於て資本家が一定の條件の下に、一定期間の間、労働用具の使用を許すことによつて労働者に與ふる信賴の謂である。(9)此讓渡はこれによつて資本家が利益を見出し、且つ彼が暫く讓渡する其價値を喪失せざるの儲なる場合に初めて行はるる。この種の讓渡を貸借と呼ぶが、これが行はるるには二個の條件の履行せらるべき事が必要である。その一は利子の決定であり、他は貸付資本が無事に返還せらるる事である。而して労働者信用の問題、換言すれば民主的信用組織の問題は前者よりも後者の條件に深く關聯する。假りに現行社會秩序の下に信用の無償、換言すれば無利子の状態が實現せられたとしても、問題はこれを以て決して解決せられてない。更に重要な問題が残る。蓋し、労働者階級にとつては信用を無料を得るといふ事よりも抑々信用その者を得ることが出来るか否かに存する。貸主は貸付資本の無事なる返還を希ふ。そのために實物擔保を求むる。債務者は貸借に先んじ、利子の決定に先んじて自ら擔保を保有してゐる事が必要である。然るにプロレタリアは何物をも有たない。彼は實物擔保を設定する事が出来ない。従つて有償信用たると、無償信用たるとを不問、總て信用は彼に拒否せられてゐる。何物をも有せざるプロレタリアに對して「余に確固たる擔保を與へよ。然らば無利子にて貸與せん」と語つても何の關係があら

うが。この言葉は全く愚弄である。(10) 所謂庶民銀行と稱する物の正體も全くこれと同様である。

依之觀是、プロレタリアをして信用を利用せしむる方法は、常に信用を無料たらしむる事、即ち無利子、並に無擔保の制度を實現するに在ると言はなければならぬ。而して組合の基礎の上に樹てられた民主的信用組織即ち是である。然るにフランス銀行を始め現在いづれの銀行もこの要求に應ずるものはない。是等の銀行は唯既に信用を有つてゐる人々に對してのみ信用を與へ、労働手段を缺いでゐない人に對してのみ労働手段を供給する。少數の個人に労働の生活、産業の呼吸作用を依存せしむるが如き金融機關は果して何の益する所があらうか。然らば銀行は廢止すべきであるかといふに決してさうではない。是を廢止せず寧ろ擴大強化することによつて銀行の眞價を絶大に發揮せしむることが出来る。即ち之を個々人の私有から國家の財産に移すことによつて、初めて眞に信用は確立せらるゝであらう。銀行の國營即ち國立銀行の設立之である。此計畫實現の方法としてルイ・ブランは(一)、現存のフランス銀行を改造して國立銀行とし、各縣にその支店を設置すべき事(二)、手形割引委員會を設置して債務者の支拂能力を審査せしむる事(三)、銀行券に法律的流通力を與ふる事(四)、國立銀行を國民議會の直接監督下に置き、之を行政權より獨立せしむる事(五)、倉庫を建設して、各生産者をして受取證書と引替に、その生産物を寄託せしむ。受取證書は裏書によつて讓渡され、紙幣としての役割を果さしむ。(六)、銀行は寄託商品に基いて貸付をなす。かくて労働者の組合に資本を供給せしむる。(七)、銀行總収益を以て労働者豫算なるものを作成し、労働者の組合に資本を供給せしむる事等を提案してゐる。一言にして言へば眞正の信用の基礎を確保し、擴大して、かくして

得たる資本によつて初めて萬人に對する無償の信用制度は實現せられ、(11) 組合原理に基く労働の組織は完成せられ、プロレタリアの解放は成就せらるるのである。茲に「信用の問題は労働組織の問題と密接不可分のものである」と(12) 彼の眞意が首肯せらるる。

- (1) Blanc; op. cit., p. 230.
- (2) Blanc; op. cit., p. 201.
- (3) Blanc; op. cit., p. 208-209.
- (4) Pechan; Louis Blanc als Wegbereiter des modernen Sozialismus. Jena, 1929. S. 60-61.
- (5) Blanc は「資本主義」なる文字の最初の使用者であると稱せられてゐる。
- (6) Blanc; op. cit., p. 202.
- (7) Blanc; op. cit., p. 203.
- (8) Blanc; op. cit., p. 212.
- (9) Blanc; op. cit., p. 212, 214-215.
- (10) Blanc; op. cit., p. 227, 230, 236-237.
- (11) Blanc; op. cit., p. 236-237.
- (12) Blanc; op. cit., p. 236-237.

(四) 組合原理、國家觀並に私有財産論

ブランによれば「永遠の姉妹」たる眞正の平等、自由並に博愛の社會秩序は「各人は能力に應じて生産し、欲望に

應じて消費する」との社會原則の實現を俟つて初めて可能である。而して彼は斯かる原則實現の唯一手段を前記社會工場、社會農場等の所謂組合組織に在りとなす。

組合思想は決して新しいものではない。而も歴史の経過と共に、種々の形態を採つた。本來人類を、共同生活へ結合し、相互扶助の紐帯によつて所有と能力の不平等から生ずる弊害を免かれしむる組合への欲求は平等及び博愛觀念の影響の下に發達したものであるが、近世に至り、新興基督教の精神は此傾向を更に強化した。フランス大革命によるギルド制度の廢止並に個人的自由競争の宣布の後を承けて、組合思想は旺盛として勃興するに至つた。この傾向はイギリスに於いてはロバート・オーエンに依り、フランスに於いてはシャルル・フーリエに依つて代表せられた。初期社會主義者は勞働階級の組合を以て、單に共同生産若くは共同購買のためにする一時的結合たらしむるを以つて満足せず、是を以て、個人主義並に自由競争に敵對し、之を打倒し、而して新組合社會秩序の細胞たらしめんとしたのである。かくて「勞働者組合の思想は國民が自らを國家より解放し、而して結局に於いて國家を吸収せんとする第一歩である。」(一)初期フランス組合運動の偉大なる開拓者は前記フーリエであるが、斯の運動の最高潮時はルイ・ブラン及二月革命の時代に在ると言はなければならぬ。

ブランは組合の本質を説明して「そのために人間が、その意志を結合し、その才能を配合し、共同事業のため共同する所の原理であつて、此共同事業につき、各人はその能力に應じて貢獻した後、自己の欲望に應じて之を利用する所に存するのである。」と言ひ又他の個所で、「組合てふ文字は、個人が、その同僚の幸福に自己の希望と欲

求とを結合するに至るが如き事態を指示する」と言つてゐる。ブランは利害の連帯を原則とする家族を以つて組合の規範たらしめんとする。彼が「組合、それは家族の精神が勞働の領域に移入された家憲である。組合は基督教の實現である。」(二)と言つてゐるのはこの意味である。ブランの目的は全社會を組合化し、此れによつて自由競争に立脚する資本家社會を排除し、プロレタリアを解放する事に在る。蓋し、彼によれば組合の眞價なるものは、それが、散在的、部分的で相互に競争の地位に立つ限り、決して發揮せらるるものではなく、普遍化し、全面化して初めて眞の進歩を齎らし得るものであるからである。彼は言ふ、「競争の上に組合を接木する事は下手な考へだ。それは去勢者を兩性者と取換へる事である。組合は唯、普遍的であるとの條件によつてのみ進歩をもたらすものである。」(三)故に一度組合が普遍化さるるに至ると、それは新しき經濟的、道德的勢力と化する。組合の目的は個人的利益と社會的利益の合一に在る。組合は人の動々もすれば危惧するが如く決して個人的利益の衝動を抑壓するものではない。蓋し、ブランによれば、「組合原理は世人が祖國のために絲を織り、鐵を鍛鍊することを要求するものである。茲にはない。それは人が他人のためと同じく自己のために絲を織り、鐵を鍛鍊すべき事を要求する」からである。茲に個人的特殊的利益と社會的、一般的利益の完全なる合一がある。ブランは組合制度の現社會制度に優る二重の利益を指摘し、先づその一が、各人に於いてその個人的利益を満足せしむる事、次いでその二が、社會的の勢力を百倍する事によつて個人的利益を是認し、かくて兩者を完全に連繫せしむるに至る事を明かにしてゐる。(四)

社會的變革の不可欠的手段としての組合の普遍化、換言すれば社會の全面的組合化は極めて、廣汎、至難の業であ

つて、部分的努力並に孤立的企圖の到底能くする所ではない。必ずや、國家の發意と國權の強力なる活動とを絶對必要條件とする。ブランは言ふ「國家の干渉に依るに非ざれば、何の干渉によつて、社會は各成員に對し適當の教育と必要の勞働手段を與へるであらうか。吾人は自由の名に於いて、自由のために權威原理の復権を要求する。吾人は強力なる政府を欲求する」と。(65) 然るに同じく國家とは言へ、かかる行爲を現行ルイ・フィリップの王政的、權威的國家に俟つことの、木に縁つて魚を求むるの愚なることは言ふ迄も無い。先づ既存國家を倒壊して、國權をプロレタリアの掌裡に收めなければならない。かかる意味からブランは社會革命の第一着歩は政治的革命即ちプロレタリアに依る政權の獲得に始まるの必須を認識し、これを強調して左の如く述べてゐる。

「若し社會改革を行ふ事が必要であるならば、政治改革に着手することは、これと同じく必要である。蓋し、前者が目的であれば後者は手段だからである。組合原理を開示し、理性、正義、人道の法則に遵つて勞働を組織するに適はしき科學的方法を發見するのみでは充分ではない。採用される原理を實現し、且つ研究によつてもたらされた諸方法を充實し得るの状態に仕向けねばならぬ。然るに權力とは組織された力である。權力は議會、裁判所、軍隊即ち法律、判決及銃劍の三重勢力に基く。是を手段として取り上げないといふ事は、妨害物として之れに出會する事である。」(66)

政治改革が社會改革の不可欠的第一着歩たるべき事、即ち先づ國權をプロレタリアの手に獲得しなければ、既存の政權は、企圖する社會改革の道を絶對に閉塞する障礙物となる。かかる障礙物を先づ除去する事が其先決問題で

ある。右に引用したブランの言句は能く此間の消息を明かにしてゐる。彼は更に言つてゐる、「社會主義は政治の吐息によつて初めて豊穡となるものである」と。(77)

かくて社會主義の實現は政權に依頼するものである。ブランに依る社會主義の政治化、これ彼を近代社會主義と結びつける新契機である。(8) ブランによれば、社會主義の實現は先づプロレタリアによる國權の掌握を前提とする。ブランの社會主義はバブーフを除く多數の十八世紀社會主義者並に十九世紀の所謂道德的社會主義に對して一種の政治的社會主義である。此點に於いて、彼はバブーフ、ブラン氏等と共通であり政治的社會主義の代表物たるマルクシズムを豫想する。當時ブランの社會主義と對蹠的地位にあつたものはブルードンである。

「庶民」によつて獲得された國權が社會變革過程に於いて演ずべき具體的任務については、既に社會工場、社會農場の章に詳述した。ブランは斯くの如く社會變革に於ける國家の必須不可缺を確信するものである。「國家は組合を建設し、それに法律を與へ萬人の名に於いて且つ萬人の利益のためにその實施を監督する。…かくて組合原理の至高保護者となるであらう」。(9) 彼が屢々國家社會主義者なりと稱せらるる所以である。

ブランは一見國權の盲信者なるかの如く見ゆるが事實は決してそうではない。彼が國家權力を最も必要とし、その發意の絶對不可缺を説くのは社會變革の初期、換言すれば組合化過程の當初に於てである。蓋し、彼は、國家の發意の下に先づ建設せられた少數の模範組合を水中に投ぜられた小石に比し、その波紋が順次擴大されて全水面に及ぶが如く、これ等少數の組合の包蔵する徳性と利益とから發散する傳播力と伸張力を深く確信して、爾後國家の積

極的強制的干渉を要せずして、社會組合化の實を成就し得るものなる事を確信するものである。即ち彼は言ふ「社會工場の設立後一年間は國家が職務の階等を調整する。一年間後には最早同様ではない。……國家の任務は同種生産の全中心間の連絡の維持を圖り共同統制の原理の侵害を防止することに限られるであらう。(10) 國家は市場の統制者となる。國家は競争の武器を用ひて暴力的にはなく、不知不識特殊工業を和解せしむる。國家の組合化はそれ故に決して強制的ではない。換言すれば、組合は關係者にとつて決して義務的ではない。組合はそれ自身の徳性と伸張力によつて擴大する。國家は唯、機械を操縦する一機關として行動するにすぎない。國家は所要の財源を調達し、當初、事業を指導する。組合化事業の永續的活動にとつては、組合原理其自身にて充分である。個人的活動にして一度國家によつて組織された以上は、最早國家の恒久的干渉を必要としない。此點についてブランはサン・シモンとの相違を自ら明かにして、サン・シモンの體系に於いては國家は産業のパイプで、それに永久的に干渉するが、余の體系では、言はば當初丈けの必要物である、それは大切なものであるが、萬能ではないと言つてゐる。彼は言ふ「サン・シモンの教義では國家は産業のパイプである。之に反して、余の體系では國家は勞働に法律を與へる許りで、言はば當初限りのものである。國家は社會を阪の上に置くにすぎぬ。社會は一度阪の上に置かれた以上、事物の唯一力と、確立された機構の法則の自然的結果によつて、その阪の上から降りて来る。サン・シモンの教義では社會の行動は權力の行動の背後に全く消へる。余の計畫では社會は權力の刺激を受けるが、一度刺激を受けた以上、社會は唯權力の監督を受くる以外最早何物にも服しない」と。(11) ブランはかかる監督行為の性質

を企業管理の任を帯ぶる一技師のそれに比較して説明してゐる。技師に代表せらるゝ國家は權威行為によらず、管理行為によつて行動する。ブランは國家の此管理行為の範圍を擴大すると共に、公權を恐怖すべき機關を以て現はれる國家の行動範圍を縮小する事に腐心したものの如くである。彼によれば、社會の組合化の深化と共に、國家は公權力たる性質を失ひ、産業の支配者の地位から管理者、立法者の地位に變ずる。舊制度下の如き國民の主人から公僕の地位に變ずる。積極的、干渉的地位から後見的、監督的地位に變ずる。ブランの求むる國家は決して憲兵國家ではなく、従僕國家である。ブランはかくの如く決して強硬なる國家主義者ではない。否、彼の著書の或る箇所には國家消滅を信ずる節さへ見へる。曰く、「吾人の心情の最も豊かなる希望が裏切られざるならば、吾人が最早強力にして且つ積極的政府を必要とせざるその日は到來するであらう。蓋し、社會に劣等且つ弱少なる階級の最早存せざるに到るからである。その時迄は後見的權威の設立は不可缺である」と。(12) 由是觀之、世人の屢々彼を呼んで國家社會主義と呼ぶ事は聊か失當に非らずやと思はれる。少くともラッサル、ロートベルトスと同様に彼を國家社會主義の班列に伍せしむる事は正當でない。強いて國家社會主義の名を冠せんと欲するならば或種の條件を留保する事を忘れてはならぬ。

次に國家形態の問題である。ブランの求むる國家形態は如何なるものであるか。彼は言つてゐる「國家とは何であるか。君主制の國家は一人の權力、唯一者の壓制である。寡頭制の國家は少數者の權力、即ち數人の壓政である。貴族制の國家は二階級の權力即ち多數者の壓政である。無政府制の國家はその何人たるを問はず、最も聰明なるも

の、若くは最も強力なるものの権力で即ち無秩序の壓政である。民主制の國家は總ての庶民の権力である、それは自由の支配である。然り國家と自由、此二語は相關的である」と。(13)

而してブランの求むる國家形態は此の最後の民主制の國家である。彼が組合化の發意を取らしめ、組合社會の監督者、立法者たらしめんとする國家は此民主制國家である。ブランが「若し吾等が吾等の概念に依つて國家を定義せよと言はれるならば吾等は答へやう、國家は貧者の銀行家である」と言つてゐる場合、此の貧者の銀行家たる可き國家なるものは前記民主制國家を指すものである。又彼が他の個所で從僕國家 *l'Etat serviteur* と言へるのも亦同じく民主制國家の別名に外ならぬ。ブランは普通選舉の熱心なる支持者である。彼によれば「普通選舉は自由の第一保證たると同様又秩序の第一條件である」(14) 而して普通選舉の實を擧げる最も有効なる選舉方法として彼は過半数代表制を排して、少数比例代表制を主張する。

既に熱心なる普通選舉の禮讚者なるが故に彼は又社會變革は暴力を伴はず、平和裡に遂行せられるものと觀る。社會革命は暴力行爲によらず、フイジオクラットの「エヴィダンス」に似たエヴィダンスの力によつて行はれる。科學によつて指導せらるる最高の理性は改革への道を拓く。而して此理性は普通選舉から生れる代表議會に具體化される。勝利確保の唯一道は全國民が一堂に會して、純平たる社會主義教義を聽く事である。教義の成功のためにはそれだけで充分である。物質的力並に暴力はブランの體系の精神と絶對に相容れぬものである。彼にとつて普通選舉は社會革命を實現する平和的手段であつた。更に彼の根本觀念は諸社會的利害の調和並に連帶であつた。(15) 階

級闘争理論の如きは全く彼の關知せざる所である。彼は謂ふ、「普通選舉を採用すれば、最早謀反の如きは生じない。……普通選舉に手をかければ、内亂を挑發するものである。」更に又「普通選舉に基く國民主權を外にして、存在するものは唯、暴力と無政府、流血の革命である」(16) と言つて社會變革遂行の安全辨として普通選舉の重要性を強調してゐる。ブランはデモクラシーによる平和的なる社會革命の推移を深く確信するものである。

ブランの財産論は「社會主義、勞働權」と題するチェール駁論の中に簡潔に述べられてゐる。ブランは財産を否認するものではない。彼によれば「財産は自然權である。是を神聖にする事が肝要である。而もこの故にこそ萬人をして其の利益を享受せしめねばならぬ。」(17) 「財産は人性に固有にして、社會に不可缺の權利である。正にこの故にこそ、これを特權としてはならぬ。正にこの故にこそ、人性に屬する總ての者をして財産權の諸利益を享得せしめねばならぬ。要は財産を否認するに在るのではなく、之れを萬人の利益のために確認するに在る。」(18) 然るに現行社會を考察するに、この自然權を唯、一部少数者に許容し、萬人をして、之れを享得せしめず、萬人共通の權利たるべきものを特權に墮せしめてゐる。「現代社會は各人に對し、其目的並に刺激物として財産を與ふる事がない。人性固有の自然權を尊重してゐない。」(19)

人性固有の自然權たる財産の合理的基礎たるべきものはブランによれば勞働である。「この事實から次の二法則が生れる。第一、勞働に由來せざる一切の財産は根抵なきもの、即ち不法である。第二、財産を生ぜざる一切の勞働は賠償なきもの、即ち壓制的である。」(20) この二法則によつて現行社會を觀察するに、財産原理は全く歪曲せられ

てゐる。『一切の労働手段は社会の限定された部分の手に集中されてゐる。扱て労働するためには労働手段を必要とするが故に、之れを所有せざるものは當然、之れを所有する者に屈服する。仍て、前者は後者の約定する條件に黙従し、取得利益は労働者の財産とはならず、唯、労働手段の賃料を支拂ふのみに役立つ事に甘んじなければならぬ。』(21)かくて現在社会に於いて『或る者の財産は他の者の労働である』(22)現行社会の財産は不正であると言はなければならぬ。

真正の財産は萬人が自然権として一様に享得し得べく、且つ自己の労働に立脚したものでなければならぬ。この原則を實現する方法は、ブランによれば『労働手段の使用を漸次一般化すべき社会制度を確立する事、換言すれば個人主義に基く現社会制度に代ふるに組合に基く新社会制度を以てするに在る』(23)ブランは決して財産其者を撤廢せんとするものではない。その現行社会によつて歪曲せられた自然権を組合の建設によつて是正し、その利益を均しく萬人に享得せしめんとするに在る。

- (1) Engländer; Geschichte der französischen Arbeiter-Assoziation. Hamburg. 1864. I. S. 131.
- (2) Blanc; Le Catechisme des socialistes. Questions d'aujourd'hui et de demain 5. série p. 222.
- (3) Blanc; Organisation, p. 75.
- (4) Blanc; Le Socialisme: Droit au Travail. Questions d'aujourd'hui et de demain 4e Série p. 352-353.
- (5) Blanc; Organisation p. 19.
- (6) Blanc; Organisation, p. 13.
- (7) Blanc; Organisation, p. 20.
- (8) Hermann Pechan; Louis Blanc als Wegbereiter des modernen Sozialismus. 1929 S. 79.
- (9) Blanc; Organisation, p. 15.
- (10) Blanc; Organisation, p. 89, 99.
- (11) Blanc; Organisation, 5. éd. 1848. p. 156-157.
- (12) Blanc; Organisation, p. 19-20.
- (13) Blanc; Questions d'aujourd'hui et de demain 3. Série. 1880 p. 143-144.
- (14) Blanc; Questions d'aujourd'hui et de demain I. Série 1873. p. 239.
- (15) Tchernoff; Louis Blanc 1904. p. 68-69.
- (16) Blanc; Questions d'aujourd'hui et de demain. I. série. p. 238-239.
- (17) Blanc; Le Socialisme. Droit au Travail p. 328.
- (18) Blanc; Droit au Travail. p. 7.
- (19) Blanc; op. cit., p. 327-328.
- (20) Blanc; op. cit., p. 324.
- (21) Blanc; op. cit., p. 325.
- (22) Blanc; op. cit., p. 325.
- (23) Blanc; op. cit., p. 328.

(五) ブランの思想的源泉

ブランの思索を啓沃し、鼓吹したる前任者の中で先づ指を屈すべきものはモレリイとマブリーイである。その著「フランス革命史」の中でブランは彼等の言説を引用し、その社會改造の警拔なる着想に讃辭を呈してゐる。「自己の能力に應じて生産し、自己の欲望に應じて消費する」ことは既に述べた如くブランの社會改造の指標であるが、此定式は決して彼の創見ではなく、「能力に應じて労働を分配し、欲望に應じて生産物を分配する」といふモレリイが「自然法典」の原則の換骨奪胎である。ブランは又「労働並に生産手段の共同使用を確立する云々」のモレリイの言を引用してゐる。ブランによれば、マブリーイはモレリイの理性とルッソーの感情とを以つて、人間は能力並に欲望に於いては不平等であるが、權利に於いては平等である事、各人は神より有用權及生活權を受けたるが故に、自己の能力を發展せしめ、且つ生存條件を享得する平等の權利があると思考した。(一) その先蹤モレリイと同じくマブリーイが家族を以つて新社會の模型とした事は深くブランを鼓舞した。家族の原理は利益の連帶である。ブランが組合社會の模型を家族に求めたのはこのためである。

モレリイ、マブリーイに劣らずブランを傾倒せしめたのはルッソーであつた。ブランはルッソーの「人間不平等起源論」を以つて、その論理並に論辯の激越に對して何物も比肩し得るものはないと稱揚し、之を以つて當時の社會の禍悪及專制政治に對する陰慘なる宣戰布告であると言ひ、ジャン・ジャックは「民約論」に於いては、人民主權の理論を確立するに没頭した。彼の問題提起の方法は稱讚すべきものであると言つてゐる。(二) ルッソーによつて人民

主權、普通選舉の觀念を學んだブランは、しかし彼とは反對に直接人民政府に關するルッソーの樂觀主義を潔しとしない。彼は人民の偶像化を排する。彼にとつて、人民は權力の源泉であるが故に之れを偶像視すべき抽象的實在ではない。人民は長月日の啓發と教育とを必要とする大衆である。それにも不拘、彼は普通選舉を市民の根本的、自然的權利として容認する。ブランに對するルッソーの最深の影響點は天賦性善説である。

ブランは又モンテスキューに對して、環境理論並に進化理論を負ふてゐるが、彼は「法の精神」の教義を盲受せず、個人は物理的環境の所産よりも寧ろ道德的、知識的存在であるといふ精神主義的見解を強調して、モンテスキューを是正してゐる。(三)

サン・シモンの影響に就ては、二三異論がないではないが、大體影響無しと觀るのが安全である。社會改造に關するサン・シモンとブランの根本的觀念の相違は、前者の指標が「能力に應じて各人に、仕事に應じて各能力に」なるに對し、後者のそれが「各人は能力に應じて生産し、欲望に應じて消費する」なる點に明白に表明せられてゐる。茲にサン・シモンの個人主義的體系に對しブランの連帶主義的、共同社會的體系が好對照を示してゐる。

フリーエとの關係はこれと全く異なる。十九世紀前半期に於けるフリーエの地位は壓倒的であり、四十八年の諸社會主義者に對する影響は深大である。現存社會の解剖、分けても競争、獨占、商業に對する批評はブランの深くフリーエに負ふ所である。ブランは又フリーエの所謂「愉快なる労働」の説を採り入れた。フリーエの社會改造の標語は「自己の資本に應じ、自己の労働に應じ、自己の才能に應じ各人に」であつて、此點サン・シモンのそれと同

様に個人主義的傾向が強い。ブランのそれとの差違は言ふ迄も無く頗る明白である。

(1) Blanc; Histoire de la Révolution française, 1847 Tome I. p. 538, 536.

(2) Blanc; Histoire de la Révolution française, 1847 Tome I. p. 49, 489.

(3) Tchernoff; Louis Blanc. p. 14-15.

(六) ルイ・ブランとラッサル

ルイ・ブランの思想體系は後年の社會主義者に多かれ少なかれ種々重要な影響を與へたのであるが、就中、其の最も顯著なるものはフェルデナンド・ラッサルに及ぼした影響である。ラッサルの社會主義の核心が、國家的補助を以つてする労働者生産組合の設立に在る事は遍く人の知る所であるが、抑々この國家的補助を以つてする労働者生産組合の思想は決してラッサル自身の創見ではなく、殆んど全くルイ・ブランに負ふものである。此事實はラッサルの在世當時已に其論敵たりし Schulze-Delitzsch, Jul. Faucher, Wirth, "Volkszeitung" 等に依つて指摘せられたが、ラッサルは彼等の非難に對し、彼等がルイ・ブランの生産組合と一八四八年の國民工場とをよく識別せず、兩者を混同せる事を嘖笑的に指摘せるのみにて、該非難肝甚の問題の骨子たる自己のルイ・ブランとの關係に關しては、極めて逃避的態度を採り僅に數言を費すのみである。ラッサル曰く、

「余はルイ・ブランと一致すべき動機を有しない。余は余の「答狀」で、國家による労働の組織を求めはしなかつた。余は唯、労働者に任意の組合の建設を可能ならしむべき國家の信用活動を要求したのみである。加之、余はル

イ・ブランの國民——經濟的見解と余のそれとが極めて著しく相隔たれるものであると信ずるものである(1)。

ラッサルの辯明は卑怯なる遁辭である。彼にして誠意あるならば、彼がルイ・ブランと關係なく生産組合の思想を案出した事を説明するか、將又ルイ・ブランの思想を借用せし事を公然言明するか、何れかの舉に出すべき筈であつた。然るに彼はその孰れの方法をもとらなかつた。前者は彼の明かに爲し能はざりし所であり、後者は彼の過度の自負がこれを許さなかつた。彼は自ら労働階級の救世主を以つて自任してゐた。(2) 彼は公衆をして自己の短所を知らしめ度くはなかつたので、かくは懸命の自己隱蔽策に出たのである。此點に於いて Kleinwächter も Louis Blanc und die Revolution von 1848. の著者 Paul Keller も共にラッサルの不實を難じてゐる。

ラッサルはどこにもルイ・ブランを引用してゐない。唯前記引用章句及び其他一二の個所にてルイ・ブランの名を擧げてゐるに過ぎない。しかしラッサルが夙にルイ・ブランの思想を知つてゐた事は事實である。ラッサル傳の著者オンケンはブレスラウ大學のラッサル所屬の學生團の間に、ニサン・シモン、フリーエ、ルイ・ブランの影響が及んでゐた事を指摘してゐる。又當時のフランス最新の社會思想を初めて系統的に獨逸に紹介したロレンツ・フォン・シュタンの名著「現代フランス社會主義及び共產主義」はラッサルの學生時代たる一八四二年に刊行されてゐる。更に一八四五—四六年並に一八四六—四七年の冬にラッサルは巴里に遊んだが、その滞在中「獨佛年誌」の環境中に、共產主義者、急進主義者と交遊があつた。この際ルイ・ブランの「労働の組織」、や其他彼の論客的活動は當然彼の目に留つた筈である。

ラッサルの反對に不拘、彼の國家信用を以つてする自由なる労働者生産組合の觀念は彼の全くルイ・プランに得たものである事は明かである。其根本見解に於いて兩者全く軌を一にするものである。唯該組合設立の手續に關して聊か相異點を見出す。即ちラッサルは先づ労働者が相結合し、然る後國家がかく形成された組合に、その經營に所要の資金融通を行ふべき事を説いてゐるに對し、ルイ・プランは既述の如く先づ國家が自らの手で組合を組織して其模範を示し、一定期間の後、退いてその經營を労働者の手に委ねると述べてゐる。唯一の相異點は茲に存する。

(3)

ラッサルは社會改造の先決條件として政權獲得の要を説いて「政治的運動並に進歩が労働者に何の關係なしと信ずることは全く淺薄である。これと全く反對に労働者は自己の正當なる利害の遂行を唯、政治的自由からのみ期待する事が出来る」(4)と言つてゐる。プランが社會組合化の不可缺條件として國權把握の要を説いてゐることは既に述べた所である。この點に於いてもラッサルはルイ・プランと一致してゐる。又ラッサルは労働階級の解放は生産組合の建設によつて一舉に成就せらるるものではなく「社會問題」の決定的解決は永年の事業であつて、國家補助による生産組合の建設はその劃期的手段であると述べてゐるが、プランも同じく改造の事業は多くの年月、忍耐、成熟を要し、逐次の方策を俟つて初めて成就されるものと見てゐる。ラッサルは生産組合の内部組織に關して何等完成した案を示さなかつた。この點はプランも亦同様である。ラッサルは生産組合に對する國家の任務を限定して、國家は決して組合の指導者、支配者の地位に立つものではなく、監視者、後見者の立場に立つものであると述べて

ゐるが、此の點プランの見解が同軌なることは裏に述べた所である。更にラッサルとプランの相似點を指摘する事は決して困難ではない。而してこの相似は内容の上に存するのみならず、その表現法に迄及んでゐる。斯く觀じ來ればルイ・プランのラッサルへ與へたる影響は極めて甚大と言はなければならぬ。メンガーは言つてゐる「ラッサルの實際的提案は到る處ルイ・プランと一致してゐる」と。(5)ラッサルの上に重要な影響を與へたるものは固より決して獨りルイ・プランに止まらず、カール・マルクスあり、ロートベルトスがある。ラッサルが自己の體系の重要な一源泉たるルイ・プランを故意に閑却せんとする態度は彼のために深く惜まるる所である。かかるラッサルの態度は獨りルイ・プランに對してのみではない。マルクスも亦斯かる災厄に遭ひ、ためにラッサルとの交遊を潔しとしなかつた。

(1) Lassalle; Die französischen Nationalwerkstätten von 1818. Werke II S. 20-21.

(2) Kleinwächter; Lassalle und Louis Blanc. Zeitschrift für die gesamte Staatswissenschaft. 38. d. 1882. s. 136.

(3) Kleinwächter; op. cit., p. S. 137.

(4) Lassalle; Offenes Antwortschreiben. S. 1.

(5) アントン・メンガー著 森戸辰男譯 全労働收益權史論大正十三年版二一七頁。